

## I 組織の使命

保健福祉部は、社会福祉に関する部門と公衆衛生に関する部門で構成されており、福祉事務所と保健所を設置し、社会福祉法、生活保護法、障害者基本法、老人福祉法、介護保険法、地域保健法、健康増進法などの関係法令に基づき、誰もが住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができるよう、支援を必要とされる方などに対し、各種保健福祉サービスを提供するとともに、地域における支え合いの仕組みづくりに取り組んでいます。

保健福祉部のミッション（使命）は、

「人々が笑顔でつながり、健やかで安心できる暮らしを守ること」です。

このため、市民一人ひとりの個性を尊重しつつ、持てる能力を発揮し、生涯にわたって生き生きと共に支え合う地域社会を形成するとともに、各種団体や事業者等と連携し、適宜適切に公平公正な保健福祉サービスが提供されるよう、各種施策に取り組めます。

## II 組織の基本方針

- 市民の健康を守り、増進します。
- 社会的孤立を防ぎ、支援します。
- 人材を育て、確保します。
- 共生社会を目指し、実現します。

### Ⅲ 年度評価 総評

保健福祉部は、人々が笑顔でつながり、健やかで安心できる暮らしを守ることを使命に、上記4点を組織の基本方針として、8の主要施策を柱に各種事業に取り組みました。

「世代に応じた健康づくりの推進」においては、はこだて健幸アプリ「Hakobit」の機能を活用した100万歩チャレンジを実施したほか、はこだて市民健幸大学事業や企業・団体と連携し、楽しみながら健康づくりに取り組むことができるイベント等を実施し、市制施行100周年記念事業「ウェルネスFesはこだて」においては、2日間で11,000人の市民の来場に繋げ、市民の健康意識の醸成を図りました。

また、次期函館市健康増進計画の策定に向け、連携協定を締結している札幌医科大学や全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部と連携し、地域における健康課題の調査・分析を進めました。

「地域福祉の推進」においては、令和4年(2022年)4月から市内10か所の地域包括支援センターに自立相談支援機関を併設、福祉拠点としての業務を開始し、世代を問わない身近な相談窓口として、アウトリーチも含めて様々なくらしの困りごとや8050問題など複合的な課題を抱える方への相談支援を行ったほか、町会や民生委員、関係機関や支援団体等への浸透を図り、既存の窓口機関との研修などを実施し、居場所づくりやつながりの形成、支援ネットワークの強化の推進に取り組みました。

「予防を重視した感染症対策の推進」においては、広報紙やホームページなどの媒体を用い、市民への新型コロナウイルス感染症に関する情報提供や感染予防対策を周知したほか、市民からの相談に24時間対応する受診・相談センターの運営や自宅待機・療養者への生活支援物資等の配布を行いました。

また、陽性者の同居家族のうち希望する者にPCR検査を行うなど、市民の不安解消に努め、医療機関や消防本部との搬送体制の確保、車椅子やストレッチャーに対応した移送タクシーの導入などにより患者移送等の迅速な初動体制の整備に努めました。

さらには、新型コロナウイルスワクチン接種について、希望する方への安全で円滑な早期の実施に努めました。

その他の主要施策を含め、いずれも当初に掲げた施策・事業を概ね推進できたと考えておりますが、今後も基本方針に則って、組織の使命実現に取り組んでまいります。

区 分	担当課	評価	評価の説明
1 世代に応じた健康づくりの推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康はこだて21(第2次)後半の重点取組として, がん対策, たばこ対策, 介護予防事業との連携(若い頃からの健康づくり)に取り組むなど, 地域における健康づくりを推進します。</li> </ul>	健康増進課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん対策やたばこ対策, 若い世代からの健康づくりの推進に向けて, 地域や職域の関係団体と連携し, 各種事業に取り組みました。また, 次期函館市健康増進計画の策定に向け, 連携協定を締結している札幌医科大学や全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部と連携し, 地域における健康課題の調査・分析を行いました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>がんの早期発見により死亡数を減少させるため, 医師会や生命保険協会, 協会けんぽ等関係団体と連携し, 受診勧奨の強化に努めます。</li> </ul>	健康増進課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>はこだて市民健幸大学と連携を図り, 令和4年(2022年)5月に配信をスタートしたはこだて健幸アプリ「Hakobit」において, がん検診に係る情報発信やがん検診受診によるHakobitポイントの付与のほか, はこだて市民健幸大学HP「はこだて健康ナビ」において, 受診勧奨記事を掲載するとともに, SNSにおいても情報発信を行ったほか, 医師会や生命保険協会および協会けんぽ等と連携し, 幅広く受診啓発を行うなど, 受診率向上に努めました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「第3次函館市食育推進計画」に基づき, 家庭, 幼児教育・保育施設, 小中学校, 地域等関係団体との連携やボランティアスタッフ(ヘルスマイト, 健幸応援店)の充実のほか, 野菜摂取や減塩等の食生活改善についての周知啓発に向けたイベントを開催するなど, 幅広い世代に向けた食育の推進を図ります。</li> </ul>	健康増進課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来からの活動に加え, イベント市制施行100周年記念事業「ウェルネスFesはこだて」において「手軽に塩分を減らすコツ」をテーマに食育講演会および試食体験を実施, またはこだて健幸応援店のシェフを講師に招き, 親子対象の「パパ主役!子どもと一緒にチャレンジクッキング」や地元食材を活用し「プロに学ぶ料理教室～野菜をおいしく食べよう～」と題した料理教室を実施し幅広い世代に向けた食育推進を図りました。</li> <li>さらに, 健康に配慮した食事を提供する「はこだて健幸応援店」の拡大(新規登録20店舗)を図りました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>口腔の健康と8020運動を推進するため, 歯科医師会と連携し, 各種歯科健康診査の受診率の向上と, 学校や企業, 高齢者施設等幅広い世代を対象とした啓発事業を実施します。</li> </ul>	健康増進課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間を通じて, 口腔保健センターにおいて成人・妊産婦歯科健診を実施しました。</li> <li>指定医療機関(歯科診療所)においては, 40歳・50歳・60歳・70歳の方を対象とし, 歯科健康診査を実施するなど歯科保健対策の充実に努めたほか, 市内の介護施設や企業・団体などを対象とした口腔保健推進事業において, 歯科医師派遣による講演や歯科相談などを実施するなど口腔の健康についての意識啓発に努めました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>若い世代からの生活習慣病予防のため, 経済団体や生命保険協会, 協会けんぽ等関係団体と連携し, 企業の「健康経営」を推進するとともに, 医師会との連携により特定保健指導の指導率の向上を図ります。</li> </ul>	健康増進課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業における健康経営を推進するため, 経済団体や協会けんぽ等と意見交換を行い, 健康経営実践のためのハンドブックを作成したほか, 企業向けのセミナーを開催しました。</li> <li>はこだて市民健幸大学を中心に, イベント等を通して, 運動習慣や減塩の意識付けなど若い世代の健康づくりを進めました。</li> </ul>

区 分	担当課	評価	評価の説明
<ul style="list-style-type: none"> <li>市制施行100周年を契機として市民のさらなる健康意識の醸成を図るため、「はこだて市民健幸大学」において、多くの市民が参加できる街中でのイベントや、函館アリーナ、市民会館を会場とした大規模イベント等を開催します。</li> </ul>	健康増進課	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>市制施行100周年の特別イベントとして、「100万歩チャレンジ+プラス」(大森浜 CLEAN-UP!!ウォーキング, 函館山ウォーキング, まち歩きフォトラリー~はこだて健幸ロゲイニング~, はこだて健幸FOODWEEK)を市内各所で開催しました。また、函館アリーナおよび市民会館において楽しみながら健康について考え、学ぶイベント市制施行100周年記念事業「ウェルネスFesはこだて」を2日間の日程で開催し、両日合わせて11,000人の市民の来場に繋げ、市民の健康意識の醸成を図りました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>日々の健康活動を記録する「はこだて健幸アプリ Hakobit」を活用し、はこだて市民健幸大学事業との連携やウォーキングイベントを開催するなど楽しんで健康づくりに取り組んでもらうほか、アプリから得られるデータから行動変容等の調査分析に取り組みます。</li> </ul>	健康増進課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>はこだて健幸アプリ「Hakobit」の機能を活用し、ウォーキングイベントである100万歩チャレンジを実施したほか、はこだて市民健幸大学事業や企業・団体と連携した楽しみながら健康づくりに取り組むことができるイベント等を実施しました。また、多くの企業・団体から事業趣旨への賛同を得ることにより、アプリ利用者へのインセンティブの充実を図りました。</li> <li>さらに、アプリ利用者のデータを収集し、今後の事業展開に向け整理を行いました。</li> </ul>
<b>2 地域福祉の推進</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>行政と地域住民等が問題意識を共有しながら連携し、社会的孤立や排除をなくし、誰もが役割を持ち活躍できる「地域共生社会」の実現に向け、第4次函館市地域福祉計画の推進に取り組みます。</li> </ul>	地域福祉課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域共生社会の理念を若い世代に周知・啓発するため、地域共生ワークショップ(主に高校生、大学生延べ43名参加)や市内大学との共催で車いすラグビーを通してインクルージョンを学ぶワークショップ(高校生、大学生24名参加)を開催したほか、包括支援センター、民生・児童委員等の啓発動画を新たに亀田交流プラザでも放映し、地域福祉に対する市民への意識醸成を図りました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民や多様な専門職が参画する地域ケア会議を開催し、高齢者またはその家族に対する支援の充実や、それを支える社会基盤の整備を図ります。</li> </ul>	地域包括ケア推進課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域包括支援センターにおいて地域ケア会議を開催し、地域の見守り体制の構築など、高齢者の支援体制の充実を図ったほか、「共に支え合うまち函館」を目指した「福祉のまちづくりフォーラム」を開催し、地域共生社会の実現に向けた意識醸成を図りました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における住民主体の助け合い活動を促進する生活支援コーディネーターの活動支援に努めるとともに、その生活支援コーディネーターの活動を支援する「地域支え合い推進協議体」での協議を踏まえ、生活支援体制の整備の充実・強化を図ります。</li> </ul>	地域包括ケア推進課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが自分らしく地域で生活できるよう、支え合いの形について身近な地域で話し合う第2層協議体に市職員や第1層コーディネーターが参加し、意見やアドバイスなどの活動支援を行いました。また、地域支え合い推進協議体で住民主体の助け合い活動等について意見交換を行い、生活支援体制の充実を図りました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の孤立を防ぎ、住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続できるように、地域包括支援センターと連携して、支援が必要な高齢者を早期に把握し、適切な支援につなげるほか、地域住民や民間事業者等と協力体制の構築を図ります。</li> </ul>	地域包括ケア推進課 高齢福祉課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域とつながりがない75歳以上の単身高齢者宅を、地域包括支援センター職員が訪問することで、支援を必要とする高齢者の早期発見に努めたほか、地域見守り協定事業者等へ高齢者虐待防止講演会動画の視聴勧奨を行うなど、理解促進を図りました。</li> </ul>

区 分	担当課	評価	評価の説明
<ul style="list-style-type: none"> <li>自立相談支援機関を併設した、福祉拠点としての地域包括支援センターにて、障がい、子ども、生活困窮、ひきこもりなど幅広い分野の課題に、世代を問わずアウトリーチを含めた相談支援を行います。</li> </ul>	福祉拠点担当	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年(2022年)4月から市内10か所の地域包括支援センターに自立相談支援機関を併設、福祉拠点としての業務を開始し、世代を問わない身近な相談窓口として、アウトリーチも含めて様々なくらしの困りごとや8050問題など複合的な課題を抱える方への相談支援を行いました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉拠点と公的機関などの既存の窓口機関や町会や民生委員のほか、様々な地域の方々と連携し、居場所やつながりの形成や支援ネットワークの強化などに取り組みます。</li> </ul>	福祉拠点担当	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>各福祉拠点において、町会や民生委員、関係機関や支援団体等へ福祉拠点の浸透を図る取り組みを行ったほか、庁内関係部署との意見交換会や既存の窓口機関との研修などを実施し、居場所づくりやつながりの形成、支援ネットワークの強化の推進に取り組みました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度の普及・啓発および利用促進を図るため、函館市成年後見センターを中核機関とした地域連携ネットワークの連携強化を図るとともに、センターの機能強化に取り組みます。</li> </ul>	地域福祉課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>函館市成年後見センターを中心に、広報や相談会の実施など市民への制度周知を図ったほか、関係機関との連携強化を促進することにより、相談件数が増加するなど制度の利用促進につながりました。</li> <li>センターの運営事業者と令和5年度(2023年度)からのセンター機能の強化に向けた協議を行い、本制度の更なる普及・啓発および利用促進を図ることとしました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉法人および社会福祉施設への監査とともに、介護・障害サービス事業者への指導監査や、有料老人ホームの検査を実施するほか、令和4年度から施行される「社会福祉連携推進法人制度」について周知を行います。</li> </ul>	指導監査課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間実施計画に基づいた一般監査73件および実地指導486件を実施したことに加え、介護サービス事業所9件、障害福祉サービス事業所1件に対して、臨時的監査を行いました。</li> <li>「社会福祉連携推進法人制度」についてホームページによる周知を行いました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「函館市自殺対策行動計画」に基づく各種施策を推進するとともに、関係機関の情報共有や連携を図り、包括的な自殺対策を推進します。</li> </ul>	障がい保健福祉課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度(2023年度)に予定している函館市自殺対策行動計画の中間評価に向け、こころの健康や自殺予防に関する市民の考え方等についてアンケート調査を実施しました。</li> <li>実施にあたり、自殺対策実務者会議において、調査内容や各機関の取り組みについて情報共有を図りました。</li> </ul>
<p><b>3 低所得者援護対策の実施・推進</b></p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>保護の相談者の申請意思や急迫状況を十分に踏まえ適正な相談援助を行うとともに、各種調査により的確な実態の把握を行い、扶助費支給の適正化や自立の助長など、生活保護の適正な実施に努めます。</li> </ul>	生活支援総務課 生活支援課 湯川福祉課 亀田福祉課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護の相談者の申請意思や急迫状況を十分に踏まえ適正な相談援助を行ったほか、収入調査や資産調査など各種調査等により実態を把握することにより、生活保護の適正な実施に努めました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>就労支援プログラムや就労準備支援事業等の自立支援プログラムの推進、就労自立給付金等の支給、さらに被保護者健康管理支援事業の実施により、一層の自立助長に努めます。</li> </ul>	生活支援総務課 生活支援課 湯川福祉課 亀田福祉課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労支援プログラムへの参加者が342人、就労準備支援事業の参加者が26人となったほか、年金の調査支援を1,832件、就労自立給付金の支給を56人、健康診査の受診勧奨を366人を行うなど、生活保護受給者の自立の助長に努めました。</li> </ul>

区 分	担当課	評価	評価の説明
<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者の自立に向けた相談支援や、一般就労が難しい方への就労支援、住居確保給付金による支援のほか、中学生を対象とする学習支援の強化に努めます。</li> </ul>	地域包括ケア推進課  福祉拠点担当	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護に至る前段階の生活困窮者の支援として、生活困窮者自立支援制度の住居確保給付金や就労支援のほか、学習支援等各種支援を実施しました。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響への対応として、自立支援金の給付を延べ352件行いました。</li> <li>住民税非課税世帯等臨時特別給付金を52,167件、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を47,449件、市独自の住民税非課税世帯等物価高騰等緊急給付金を40,811件給付しました。</li> </ul>
<b>4 障がい児・者への自立支援</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>「第2次函館市障がい者基本計画」および「第6期函館市障がい福祉計画」に係る施策を推進するとともに、進捗状況の把握に努めます。</li> </ul>	障がい保健福祉課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者の地域生活への移行や就労支援等の計画に係る各種施策を推進するとともに「第7期函館市障がい福祉計画」の策定に向け、「福祉に関するアンケート調査」を実施し、函館市障がい者計画策定推進委員会において、進捗状況とアンケート調査の結果を報告しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者虐待相談窓口において、多様化する虐待の事案に対し、迅速かつ適切に対応するとともに、関係機関との連携、情報交換を行い、さらなる虐待の防止に努めます。</li> </ul>	障がい保健福祉課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者虐待相談窓口において、虐待通報に迅速かつ適切に対応したほか、基幹相談支援センター（ぼすてる）においても虐待に関わる相談を受け、障がい者の虐待の発生および深刻化の防止に努めました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者や当事者団体、行政等で組織する函館地域障害者自立支援協議会において、医療的ケア児・者とその家族が抱える困りごとや在宅生活を支える地域資源の把握などを通じ、医療的ケア児・者とその家族の支援の充実に努めます。</li> </ul>	障がい保健福祉課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>函館地域障害者自立支援協議会に、医療的ケアの支援のあり方を検討するためのワーキンググループを設置し、医療・福祉・教育等の関係機関との協議を行いました。</li> <li>ワーキンググループにおいて、医療的ケアを必要とする方のご家族が、各種の相談窓口や福祉サービスなどの地域資源を有効活用するための情報提供が必要であることを確認し、ガイドブックなどの媒体により情報提供する取り組みについて検討を進めました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>授産製品販売促進事業や代筆・代読支援員派遣事業、障がいのある方への理解を深める各種啓発事業など、障害者地域生活支援事業の円滑な実施を通じ、障がい者の社会参加の促進に努めます。</li> </ul>	障がい保健福祉課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>函館丸井今井、無印良品で「ハートメイドマルシェ」を開催し、授産製品の販売を行ったほか、代筆・代読支援員派遣事業については、視覚障がい者団体および事業者への出前講座を行いました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民に対し障害者差別解消法の主旨や考え方などについて普及啓発を進めるとともに、不当な差別的取り扱いや合理的配慮の具体例などを示した「市職員対応指針」のわかりやすい周知に努めます。</li> </ul>	障がい保健福祉課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>「市政はこだて」による市民周知や市職員への研修を行ったほか、全庁メールで不当な差別的取り扱いや合理的配慮の具体例を紹介するなど、指針のわかりやすい周知に努めました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>自殺予防講演会やゲートキーパー研修等を含め、メンタルヘルスに関する知識の普及啓発に努めるとともに、心の健康問題を早期に把握し、必要な相談、支援につなげ、自殺対策を推進します。</li> </ul>	障がい保健福祉課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>いのちのホットライン従事者研修、ゲートキーパー研修や「出前講座」を実施したほか、弁護士会との共催による「暮らしとこころの相談会」の開催、自殺予防ステッカーやカードの配布などを通じ、メンタルヘルスに関する知識の普及啓発に努めました。</li> </ul>

区 分	担当課	評価	評価の説明
<ul style="list-style-type: none"> <li>・難病患者の安定した在宅療養生活と生活の質の確保を図るため、関係機関や患者団体等で構成する「函館市難病対策地域協議会」において支援体制の整備について協議を行うとともに、学習会等を通じて在宅療養支援に関わる関係者の支援技術の向上を図ります。</li> </ul>	保健予防課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市難病対策地域協議会を開催し、指定難病の医療助成や難病患者地域支援対策推進事業などについて情報共有を図ったほか、コロナ禍で学習会や講演会等の十分な活動は出来ませんでしたが、難病患者の訪問診療などの支援を通じ、難病患者の生活の質の確保等に努めました。</li> </ul>
<p><b>5 高齢者福祉の推進</b></p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第9次函館市高齢者保健福祉計画・第8期函館市介護保険事業計画に係る施策を推進するとともに、次期計画の策定に向け、高齢者等のニーズを把握するための調査を実施します。</li> </ul>	地域包括ケア推進課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防教室の開催数をはじめとする計画に定めた成果指標について、評価を行うとともに、今後の課題や対策を確認したほか、次期計画の策定に向け、市内の高齢者約8,000人に対し、心身の状況等の把握を目的とした「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施し、7割を超える方から回答を得ることができました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの適切な職員配置や事業評価を通じた質の維持向上により、地域包括ケアシステムの中核機関として、地域の高齢者等に対し、きめ細やかな対応と適切な支援が提供できる体制の確保に努めます。</li> </ul>	地域包括ケア推進課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各センターに職員が適切に配置されているほか、国の事業評価結果に基づき、センター管理者と市が協議し、具体的な対応策を検討するなど、センター機能を強化するとともに、適切な支援が行える体制を確保しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護人材の安定的な確保と質の高いサービス提供を図るため、研修受講費用の支援や、介護助手を活用するために必要な経費の支援を行うほか、小・中学生等に対し介護の魅力伝えるための教室を開催するなど、将来を見据えた介護人材の確保に向けた取り組みを推進します。</li> </ul>	地域福祉課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員初任者研修受講費用について27件の助成を行い、介護助手活用促進事業では3名の介護助手を雇用されたほか、市内6校の小学校で介護の魅力発信の教室を開催しました。</li> <li>・介護のしごと就労マッチング事業では、就労支援セミナーおよび就職面接会を一体的に実施し11名が就労に結びついたほか、介護職員向けのセミナーを3回開催し91名が参加しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チームによる訪問支援や認知症地域支援推進員による相談対応、認知症カフェの地域展開など、認知症の方やその家族に対する支援体制の充実を図るほか、認知症に関する正しい知識と理解の普及や地域における認知症高齢者の見守り体制の構築に努めます。</li> </ul>	高齢福祉課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チームにより必要な医療・介護サービスにつなげる支援を行ったほか、認知症カフェ認証事業や世界アルツハイマーデーに関連して五稜郭タワーのオレンジライトアップや認知症に関する普及啓発イベントなどを実施するとともに、認知症ケアパスの活用を促し、認知症の正しい理解と普及啓発を行いました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・フレイル予防体力測定会を実施するなど、高齢者の介護予防事業への参加を促進するとともに、住民が主体となって行う介護予防活動の展開や地域における介護予防の取り組みへの支援、介護予防体操リーダー等のボランティア活動の機会の拡大など、役割・生きがいづくりの促進に努めます。</li> </ul>	高齢福祉課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で、「介護予防教室（プラチナフィットネス）」の1教室の定員を従来の半数にした一方で、開催教室数を増やし、2教室年間計42コース（延べ6,834人）実施したほか、「フレイル予防体力測定会」を3会場×2回、「フォローアップ体力測定会」を3会場×1回実施しました。</li> <li>・介護予防体操リーダーを中心とした自主活動グループの支援を感染対策も含め実施しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待防止のための意識啓発や虐待の早期発見、虐待に対する適切な支援体制の構築に向け関係機関との連携を強化するほか、介護負担の軽減や問題の解決に努めるため、認知症高齢者等を介護する方が家族介護支援員に相談できる機会の充実を図ります。</li> </ul>	高齢福祉課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待防止・孤立防止ポスター展の開催、虐待防止講演会の動画配信の実施により、市民および民間事業者へ虐待防止の意識啓発を行いました。</li> <li>・家族介護支援員が訪問・電話・窓口対応のほか、認知症カフェや集いの場に出向く等、相談機会の充実を図りました。</li> </ul>

区 分	担当課	評価	評価の説明
<ul style="list-style-type: none"> <li>介護給付適正化計画に基づき、「要介護認定の適正化」, 「ケアプランの点検」, 「住宅改修等の点検」, 「縦覧点検・医療との突合」, 「介護給付費通知」に取り組みます。</li> </ul>	介護保険課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>「要介護認定の適正化」においては, 認定調査票と主治医意見書の内容との整合を全件確認したほか, 「ケアプランの点検」では, 当初予定した60件を点検しました。</li> <li>「住宅改修等の点検」では, 利用者の状態にあった住宅改修と福祉用具の貸与・購入の利用を促したほか, 「縦覧点検・医療との突合」においては, 給付全体について点検を行いました。</li> <li>「介護給付費通知」では, サービス利用者自身の給付状況を確認できるよう通知するなど, 介護給付適正化計画に基づく取り組みを実施しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険制度は相互扶助の制度であることから, 制度の財源である介護保険料について市民への周知を図るとともに, 介護保険料未収金の縮小に努めます。</li> </ul>	介護保険課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>65歳到達者・転入者等にリーフレットを配布し, 制度の周知に努めたほか, 滞納者への電話や文書による催告等による未収金対策を推進しました。</li> </ul>
<b>6 健康を守る地域保健医療の推進</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>夜間急病センターをはじめとする救急医療機関の役割や利用についての周知に努め, 二次輪番病院へのコンビニ受診の防止などにより, 夜間における救急医療体制の確保に努めます。</li> </ul>	地域保健課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急医療体制の役割分担と適正利用の啓発を行うとともに, 新型コロナウイルス感染症流行下における夜間急病センターの診療体制の確保, 二次救急の受入体制の整備など救急医療体制の確保に努めました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>病院, 診療所, 薬局, 医薬品販売業者, 医療機器販売業者, 毒物劇物販売業者等への立入検査や監視指導の実施により, 医療機関等事業者の適切な管理提供体制の維持向上に努めます。</li> </ul>	地域保健課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の感染防止のため, 実施回数や実施方法を見直すなど感染症対策を徹底したうえで診療所1件, 薬局等16件の立入検査および病院27件の書面による検査を実施し, 医療機関等事業者の適切な管理提供体制の維持向上に努めました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>医療・介護連携支援センターの機能を活かし, 医療・介護連携推進協議会の協議を通じて, 在宅医療・介護サービスの相談体制, 提供体制の充実を図ります。</li> </ul>	地域包括ケア推進課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療・介護連携推進協議会を開催し, 関係者間の情報共有に努めたほか, 医療・介護連携支援センターにおいて, 医療と介護の連携が円滑に行われるよう, 8050問題の事例や入退院時の支援をテーマとした研修などを開催するなど, 在宅医療・介護サービスの相談体制, 提供体制の充実を図りました。</li> </ul>
<b>7 食品の安全性と衛生的な生活環境の確保</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>食品の安全性を確保するため, 製造, 調理, 販売施設に対して衛生管理や適正な食品表示に関する監視指導を行うとともに, 食品およびと畜の検査体制の充実を図ります。</li> </ul>	生活衛生課 衛生試験所 食肉検査所	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品衛生監視指導計画に基づき, 飲食店, 食品製造工場, と畜場等へ延べ1,497件の監視指導を実施したほか, 衛生試験所での検査機器更新により, 食品の検査体制を充実させました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>理・美容所など環境衛生関係施設への立入検査, 監視指導等を通じ, 施設の衛生的な環境の確保を図ります。</li> </ul>	生活衛生課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>理・美容所など環境衛生関係施設へ延べ252件の監視指導を実施し, 施設利用者の衛生や健康保持に努めました。</li> </ul>



区 分	担当課	評価	評価の説明
8 予防を重視した感染症対策の推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と健康被害を最小限にとどめるため、市民への感染予防対策に関する注意喚起を行うとともに、正しい情報提供や相談対応により市民の不安解消に努めます。また、新型コロナウイルスワクチン接種について、希望する方への安全で円滑な早期の実施に努めます。</li> </ul>	ワクチン接種担当 保健予防課	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙やホームページなどの媒体を用い、市民への新型コロナウイルス感染症に関する情報提供や感染予防対策を周知したほか、市民からの相談に24時間対応する受診・相談センターの運営や自宅待機・療養者への生活支援物資等の配布のほか、陽性者の同居家族のうち希望する者にPCR検査を行うなど、市民の不安解消に努め、さらには新型コロナウイルスワクチン接種について、希望する方への安全で円滑な早期の実施を行うため、予約代行サービスの実施や接種医療機関の確保に努めました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外における感染症の流行に迅速かつ的確に対応できるよう、関係機関との連携を強化し、患者移送等の迅速な初動体制の整備に努めるほか、感染症予防に関する正しい知識の普及を図ります。</li> </ul>	保健予防課	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関や消防本部との搬送体制の確保、車椅子やストレッチャーに対応した移送タクシーの導入などにより患者移送等の迅速な初動体制の整備に努めました。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の初期診療のため、市内医療機関と協力し、発熱外来診療体制の確保充実に努めました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者インフルエンザ予防接種、高齢者肺炎球菌感染症予防接種および風しんの感染拡大防止のための抗体検査および予防接種の円滑な実施に努めます。</li> </ul>	保健予防課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>接種対象者への個別通知のほか、未接種者への再通知や広報紙などの媒体を用いた市民への周知に努め、高齢者インフルエンザ予防接種および高齢者肺炎球菌感染症予防接種を円滑に実施するとともに、過去に風しんの定期予防接種の機会が無かった男性に対する風しん抗体検査および予防接種を実施しました。</li> </ul>